

## 北朝鮮によるミサイル発射について

### 1 発射事案の概要

- ・ 3月27日（月）7時台、北朝鮮西岸付近から、2発の弾道ミサイルを、北東方向に向けて発射
- ・ 詳細については現在分析中ですが、落下したのはいずれも朝鮮半島東岸付近であり、日本の排他的経済水域（EEZ）外であると推定

|   | 時間     | 発射場所        | 方向   | 最高高度    | 飛翔距離     |
|---|--------|-------------|------|---------|----------|
| ① | 7時47分頃 | 北朝鮮西岸<br>付近 | 北東方向 | 約50km程度 | 約350km程度 |
| ② | 7時57分頃 |             |      |         |          |

### 2 首相指示（令和5年3月27日 7時50分）

- （1）情報収集・分析に全力を挙げ、国民に対して、迅速・的確な情報提供を行うこと
- （2）航空機、船舶等の安全確認を徹底すること
- （3）不測の事態に備え、万全の態勢をとること

### 3 防衛大臣指示（令和5年3月27日 8時44分）

- （1）米国等と緊密に連携しつつ、情報収集・分析に全力を挙げること
- （2）不測の事態の発生に備え、引き続き警戒監視に万全を期すこと

### 4 内閣官房発表内容（令和5年3月27日 8時44分）

- ・ 付近を航行する航空機や船舶への情報提供を行ったところ、現時点において被害報告等の情報は確認されていません。
- ・ これまでの弾道ミサイル等の度重なる発射も含め、一連の北朝鮮の行動は、我が国、地域及び国際社会の平和と安全を脅かすものです。また、このような弾道ミサイル発射は、関連する安保理決議に違反するものであり、我が国としては、北朝鮮に対して厳重に抗議し、強く非難しました。

### 5 政府の対応

官邸危機管理センターに設置している「北朝鮮情勢に関する官邸対策室」において、関係省庁からの情報を集約するとともに、緊急参集チームを招集し、対応について協議を行いました。

### 6 県の対応

情報収集及び市町村（国民保護担当課及び消防本部（消防組合））への情報伝達

## 7 最近の発射状況

北朝鮮による弾道ミサイル（可能性があるものも含む）の発射は、今年に入ってから少なくとも6回目